

令和7年美濃加茂市教育委員会 11月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和7年11月26日(水)午後3時00分から午後4時00分まで

みのかも文化の森2階 研究室

2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男
委 員 武田 由美
委 員 渡邊 博栄
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵
委 員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

- 10月定例会会議録
- 令和7年度第2回総合教育会議会議録

(4)議事

- 議第1号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管分)
に関する教育委員会の意見について
- 議第2号 美濃加茂市教育委員会表彰要綱の一部改正について
- 議第3号 令和6年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

(5)協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告

(6)その他

会議録

(1)教育長あいさつ

古川教育長

皆さま、改めましてこんにちは。定例教育委員会ということで、よろしくお願ひいたします。

今日は午前中からフロム0歳プランの特色ある学校づくりの補助金の中間発表ということでご出席をいただきました。いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。各学校100万円規模で補助をしていくという、県内でもこれくらいの金額でやっているところは見当たらないと思います。それだけにしっかりと補助金を使いみちの見届けをしっかりとしていくといけないといふことで、今回の中間報告と2月に最終報告ということで位置づけているところです。

会議に先立ちまして一言、ご挨拶をいたします。

昨日、地区の教育長会がありました。また、その後に可茂地区教育委員会連合会の研修会がありました。ご出席をいただいた委員の皆さんもありがとうございました。この中で、部活動の地域展開の現状と展望というような形で担当の方から話を聞かせていただきました。武田委員には地教連の会長ということで司会進行もしてご挨拶もいただいたということで、本当にありがとうございます。

教育長会があったという話をしましたけども、その中で話題になったことで3つの話をさせていただきます。

1つは、いよいよ12月に入ろうという時期になってきましたので、来年度の教職員の人事のことも動き出しているというところです。教育委員の皆様方にもそういう動きがあるということはご承知をおきいただきたい。教員不足という話は常々ありますが、講師も不足してきているということで、相当数新規に見つけてこないと、来年度は育休の教員の補充に入る教員がいなくなってしまうというような危機感を持っているというところです。そうした現状があるということで、それぞれ穴を開けてはいけませんので、美濃加茂市としても精一杯努力をしていかないといけないなと思っています。人材を我々も探していくしかないといけないなということで、教育委員の皆様方にも教員免許を持っておられる方で、講師で入れるという方がありましたら教えていただきたいなというところです。

今、退職の年齢が順次上がってきている状況であります。60歳で辞めることではなくて、退職の年齢までしっかりと教員として働いてもらうというようなそうした道筋をしっかりと立てていく必要があるなということを思っています。

2つ目ですけど、長期休業の見直しということも話題にしているところです。1つは夏の猛暑が続く中で夏休みの期間をもう少し伸ばした方がいいのではないかというような話とか、可茂管内でも市町村随分状況も違うので、逆にもっと短くしていくことが大事じゃないかというような話も出ています。あるいは年度始めのところでもう少しあった方がいいなっていう話も出でたりもしま

す。また、今は二学期制にしていますので、秋休みを新たに設置していくことはどうかというそんな話も出ています。

昨日も話を出し合ったんですけども、可茂管内で統一して動く体制は取れていませんが、本市も含めて検討をしていく必要はあるということを思っているところです。

3つ目ですけど、教育長会の折に県の教育委員会の方から説明しに来られました。先日県知事から話があった件ですけども、小中学校における異学年集団による学び合いというものを実践化していきたいというところです。学びの多様化というところでそんな話がありまして、県教委としてもこうした取り組みというものの効率・効果というものを実証していく動きを取りますという話をしてもらいました。この目的は、子どもたちの学びをより確かに豊かなものにしていく一つの学びの方法として考えているところです。

こうしたことは今までやってきているところで、例えば掃除でも縦割りで異学年で力を合わせて取り組むとか、あるいは給食とか昼休みの縦割り遊びとか、登下校っていうのも当然異学年で動いていることとか、いわゆる学校行事、運動会とか体育祭とか児童会生徒会という取り組みも異学年集団の中でいろいろ関わり合いながらやってきているんですけど、そうしたことを教科の指導の中にも入れていくことができないかという動きがあるということです。

そうしたことで県内で指定校というのも決めて実証していく動きが近々出てくるということを教育委員の皆様方にもお伝えをしておきたいと思います。先ほども申し上げましたが、これも子どもたちの多様な学びを考えていく一つの切り口にはなるかなと。ただ今の異学年集団による学びも課題が散見されますので、こうしたことも含めて本市としては子どもたちの豊かな学び、確かな学びということを求めていくための研究を進めていく必要があるなということを思っているところです。

それでは、本日の議事につきましては、本年度の補正予算について、そのほか3つございます。いつもと同じように、皆様方、慎重にご審議をいただきまして進めていきたいと思います。お力を貸してください。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会、令和7年11月の定例会を開会いたします。

(2)会議録署名委員の指名

古川教育長

はじめに次第の2、会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により令和7年11月定例会会議録の署名者は、中西委員にお願いをしたいと思います。

中西委員

はい。

古川教育長

よろしくお願ひいたします。

(3)会議録の承認について

- ① 10月定例会会議録
- ② 令和7年度第2回総合教育会議会議録

古川教育長

続きまして次第の3、会議録の承認についてでございます。2つの会議録がございます。はじめに10月定例会の会議録につきまして何かご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして第2回総合教育会議の会議録についてでございます。何かご意見等はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にご意見はないということですので、承認ということによろしくお願ひをいたします。

(4)議事

議第1号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長

続きまして次第の4、議事に入ります。

議第1号、令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

34ページから49ページになります。大きく4点ございまして3点は私から、1点は明星課長からご説明いたします。

まず1点目がLEDのことについてございます。以前、学校施設のLED化事業といたしまして、従来方式といいますか、工事方式でやろうとしていたんですが、そちらをリース方式に変えることによって支出の平準化できて安くできるということで、リース方式にすることにいたしました。

したがいまして、今まで挙げていた1億3433万3000円を全部取り下げるというものでございます。それに伴いまして債務負担を打ちまして、10年間のリースに振り替えるというような手続きをするものでございます。

2点目につきましては、給食センターの調理に関するところです。今、給食センターの調理業務を委託してまして、5年間の長期契約をしているんですが、こちらが令和8年7月で切れますので、次の手続きをプロポーザル方式による5年間の契約とするということで、こちらも債務負担を打つということでございます。

3点目でございますが、こちらはまた給食センターに関することで、校務配膳業務ということで3年契約で委託しているもので、令和7年度の当初に5年間の総額で債務負担を持っていたものがあるんですけども、こちらが人件費などの高騰によりまして費用が増額になるということで、債務負担行為の増額をするものでございます。当初3億3700万円で債務負担を受けたものを、総額3億9500万円ということで増額をかけるというものでございます。

私からは、以上でございます。

明星学校教育課長

資料44ページをご覧ください。

第9款の教育費、第1項、教育総務費、第3目教育センター費の教育相談適応指導教室推進事業につきまして15万1千円の増額ということになります。この増額につきましては、あじさい教室の活動で使用する備品の購入ということになります、財源は全額寄付金ということになっています。このあたりについて2点詳しくご説明申し上げます。

まず1点目ですけれども、あじさい教室の活動で使用する備品につきましては電子ピアノやギター、それらを購入する予定でございます。音楽や創作活動といった体験を通じて子どもたちの自己肯定感や社会性を育んでいきたいと考えています。

2点目に寄付金のことについてでございます。寄付者は三承工業株式会社様でございます。三承工業株式会社様は今年6月に美濃加茂支店が移転された。その際に地域貢献プロジェクトとして、あじさい教室にグリーンパネルの製作を依頼されました。こういったご縁もありまして、協賛金の一部をあじさい教室に通う子どもたちが夢を持つようなことを応援したいという希望がございまして、今回の寄付金につながったということになります。

古川教育長

ありがとうございます。

補正予算のことについて話をいただきました。

LEDのことと、給食センターのプロポーザルの件と今の寄付の件で、何かお気づきのこととか確認をしておきたいことがございましたらお願ひします。

LEDの事業のことについて教えてください。これは契約としては11年ということになるんですか。購入からリース方式に変えて少しでも安いようにという話だったんですけど。8年度から18年度までの11年間のリースですか。

年度途中になりますので11という数字が出ますが、トータルで10年間ということですね。リース期間が終わると市のものになるというところでございます。

渡辺事務局長

令和18年度まででそれ以降は市のものになるということで。購入とリース方式にするのと、例えば入る機械が変わるとか、大きく変わるとか、仕様が変わるとか、そういうことはないということでいいですか。

渡辺事務局長

支払方法が変わるというところだけです。あとは管理が変わるというところです。

古川教育長

分かりました。いろいろ工夫をしていただいて、少しでも安く設置ができるようについてよくやっていたなと思います。ありがとうございます。

給食センターの調理員のプロポーザルにつきましても、これから見通しもつて来年度の春過ぎぐらいにはもう契約締結をしていくということで。これからタイトな計画になりますけど、よろしくお願ひします。

それでは、議第1号についてご意見は特にないということですので、議決されたと認めます。

古川教育長

次に、議第2号美濃加茂市教育委員会表彰要綱の一部改正についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

よろしくお願ひいたします。

この美濃加茂市教育委員会表彰は、あじさい賞・あじさい特別賞のことでございます。

これを改定するというご提案でございますので、よろしくお願ひします。教育委員会表彰要綱というものは、市教育委員会が児童生徒及び団体の優れた活動を認めて、そして顕彰することを定めたものです。ただ、ある一定の内容が教育長の方に権限が委任されている状況なんですけれども、この教育委員会表彰については、教育長に委任された教育事務ではございません。したがいましてこれは教育長ではなくて、教育委員会というものが名称として統一されなければならないというような状況でございます。ただこれまでの要綱を見ますと、その条文等の表記が不統一であることが生じておりますので、今回の議案につきましては、その改正を行うものでございます。具体的には何かというと、改正後・改正前の新旧対照表をご覧ください。第7条の中段に書いてあります、「教育長表彰調書」というものを新しく改正して「教育委員会表彰調書」と変えさせていただきます。合わせまして第9条も「教育委員会教育長が」ということになっておりますが、新しく「教育委員会が」ということになります。最後になります第10条につきましても、「教育長表彰記録」となっておりますが「教育委員会表彰記録」ということで、文言を統一させていただくということになっております。

なお、この訓令の施行日につきましては、令和7年12月1日からとになっておりますので、よろしくお願ひします。

古川教育長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました議第2号につきまして何かご意見、ご質問等はございませんか。

表現をしっかりと統一したということで、よく見ていただいてありがとうございます。

それでは特にご意見がないということですので、議第2号は議決されたと認めたいと思います。よろしくお願ひします。

議第3号 令和6年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

古川教育長

続きまして議第3号、令和6年度美濃加茂市教育委員会事務の点検評価についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

先日は、期限の短い中で美濃加茂市教育委員会の事務の点検評価の二次評価をやっていただき、ありがとうございました。本日は皆様の二次評価を合

わせまして、最終評価というものを決定したいということでお諮りをさせていただくような内容になっております。

1枚目がまず教育総務課の事業内容についてでございます。8事業ございますが、ご意見をいただきまして、1次評価と2次評価で評価が分かれている部分が1箇所ございます。7番目の給食センター給食費の徴収という部分ですけれども、これにつきましては、給食費を公会計化したということで、滞納をなくすために学校との連携をしながら未納者に対する催告を行っているという内容のものになります。これに対しまして、1次評価ではC評価で出させていただきまして、それに対して榎間委員からB評価でもいいんじゃないかということでご意見をいただいているところでございます。ここにつきましては一度、皆さんでご協議をいただいて、最終的な評価をいただければと思っております。

他につきましては全て1次評価も皆様の2次評価も同じ評価でしたので、できればそのままの評価で最終評価とさせていただければと。

続いて学校教育課の事業が3ページにわたりまして、全部で22事業になっております。こちらにつきましてはそれぞれ評価をいただいているんですけれども、1次評価、2次評価とも全て同じ結果となっております。全部B評価なんですけれどもそのままでよろしければ、それを最終評価とさせていただきたいと思っておりますので、これについて皆様のご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

古川教育長

ありがとうございます。

それでは皆様にもご協力をいただきました2次評価をまとめていただいた一覧表ですけれども、最初のページからいきたいと思います。

先ほど担当も話をしましたけれども、1次評価と2次評価が全て一緒のところは、最終評価もこのように進めさせていただくということでよろしいでしょうか。7番目の事業が一つ違うところがありました。榎間委員さんに評価をいただいたところですけれどもこの辺の思いを伝えていただいて調整をしていきたいなと思います。お願いします。

榎間月絵委員

この課題と今後の方針とされてれているので、Cとされているのではなかつたかと思いましたが、実際、学校から給食費徴収事務が外されているということは、大変なことを解決され、学校現場としてはとても有効な事業を行われているのではないかと思いました。その辺は一つ評価を上げてもよいのではないかと感じましたので、Bにさせて頂きました。

古川教育長

ありがとうございます。

公会計化という仕組みを形にしていったというところを見ていただきました。そういうところにも目を向けていただいたということを思うんですけども。

担当の方はそのことも踏まえて、滞納者が増えてきているっていうそのあたりを考えているということで。

そうですね。給食センターとしてはそのように考えて今回C評価っていうことで提出をしております。

太田課長補佐

古川教育長	その事も含めてよろしいですか。全体としては C 評価ということで。
榎間月絵委員	何かでも頑張られたなというか、評価出来たらと思いましたので B にしましたが、1次評価を尊重したいと思います。
古川教育長	ありがとうございます。給食センターには、ご意見もいただいたこともまた、しっかり踏まえて伝えていきたいなと思います。 では、最終評価としては7番は C ということで進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは2枚目。ここから学校教育課関係のところですけれども、先ほど担当の方も話をしましたが、皆様から評価をいただいた中で全てこれは1次評価と2次評価で一緒だったっていう事か。
太田課長補佐	そうです。
古川教育長	いいですかね。こうしたことを踏まえて、最終的に1次評価、2次評価の評定を最終評価としてしていきたいなってことを思いますけど、よろしいでしょうか。 担当の方はどうですか。
明星学校教育課長	はい。ありがとうございます。
古川教育長	ありがとうございます。それではこの議第3号の事務の点検評価につきましては、このように確定とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 本日の議事は以上でございます。よろしかったでしょうか。

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長	それでは次第の5、協議報告事項に入ります。 教育委員会行事予定等について報告をお願いします。
明星学校教育課長	よろしくお願いします。 別刷りで1枚、毎回細かいですが申し訳ございません。12月・1月については、おさらいという意味を込めながらお話をさしあげます。3点です。
	1点目です。12月12日から14日。この3日間に子ども展が行われます。市内小中学校の力作がきっと並ぶと推察されますので、その力作をご覧いただけますと、子どもたちが今どんな感覚でいるのかということがよくわかるのではないかなどというふうに思いますのでお願ひいたします。合わせてですけれども、13日、子ども展の横にワクワクドキドキ科学の広場。これはまた後でご説明があると思いますけれども、毎回毎回参加者が多くて、本当に面白い活動です。ぜひご覧いただけますとありがたいなと思っています。

2点目、26日ご覧ください。26日につきましては、冬季休業日前、授業終了日ということになっています。冬休み前集会が各学校の方で行われると思います。正月を挟みますので、お金の使い方であったりとか、また家族との過ごし方であったりとか、いろいろなことが事前に指導されるのではないのかなと思っています。1月7日をご覧ください。先ほどとは逆で、冬季休業日後、授業開始日。この日からまた子どもたちが動き出します。なお、夏休み明け初日はかなり私たち慎重な神経を使っていましたということがありましたけれども、同じく長期休みであることには間違いありませんので、この辺り、学校にも指導徹底をしていきたいなと思っています。

裏面をご覧ください。2点、ご説明をします。これは2月の予定になっております。まず14日をご覧ください。のぞみ教室プレスクールということでなっております。これはのぞみ教室に通う児童生徒の保護者はもちろん、そして広く外国人を対象として、子どもたちの進路や将来を見据えた長期的な生活設計を考える。そういうことを目的として行われております。昨年度は進学先や社会保障制度であったりとか、国際たくみアカデミーの特色、そういうものを紹介をしたということになっております。今年度の詳細につきましてはまた、後ほどご説明をしていきたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

2点目。2月18日をご覧ください。先ほど話題になりましたけれども、あじさい賞、特別賞の表彰式になっておりますので、ご参加ください。なお、あじさい賞及び特別賞の表彰の前に、実践論文表彰式も行われますので、よろしくお願ひします。なお、参加依頼の方については改めてさしあげますのでよろしくお願ひします。

古川教育長

ありがとうございました。

今の教育実践研究論文の表彰式、あじさい賞の表彰式については教育委員の皆様方にも全てご出席をいただくということで。よろしくお願ひいたします。

行事予定12月、1月、2月までお話をいただきましたけれども、何か確認をしたいことはございませんか。ありがとうございました。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

それでは続きまして、教育センターより事業報告をお願いします。

佐伯センターワーク

ではよろしくお願ひいたします。別綴じの資料になります。

まず1ページ目、11月の研修研究事業の動きにつきまして、11月の活動報告と12月の見通しが載せてございます。

まず最初、研修事業の初任者研修。市の初任者研修で今年度3回目、最終になりますが保育園実習を行いました。残念ながら11月25日に1名参加予定者がインフルエンザに罹患しまして参加ができなかったということで、12月に別日で受け入れをしていただくよう、調整をしているところでございます。

それから一番下にあります子ども展、科学の広場については先ほど課長からお話があった通りですが、5ページの方に科学の広場のチラシを入れてござ

います。昨年度と若干違うところとして、ブースの数は一緒ですがブースを開催していただく講師の方がほぼほぼサイエンスワールドの講師の方で来ていただけるようになりましたので、昨年度とは実施する科学体験・工作の内容も変わっております。例年人気の事業ですが、人気だけにリピーターも多くて去年の様子を見ますと、これは去年やったから別のものということで新しい活動に人気が集中する傾向がありましたので、講師の先生も入れ替えて新しい活動ができるようにしてございます。それから、科学工作の部分では、昨年度は1つの体験活動を20分間で設定していましたが、学年の低いような子たちは保護者もサポートしてくださるんですけれども、時間的に厳しいところがありましたので、今年度は1回の体験を30分の間で。その分昨年は第1部から第5部まで設定をしておりましたが、1回分を減らしまして4部構成で今年度は実施をいたします。

子ども展のちょうど中日でございますので、この日にもしお時間がありましたら、子ども展の方にお運びいただけすると科学の広場の様子もご覧いただけるかなというふうに思います。お時間がありましたらぜひご覧ください。

続きまして3番の不登校対策事業につきましては、10月の長欠状況報告がまとめてございます。6ページには数字的な動きについて。そしてその分析状況について7ページ、8ページでまとめてございます。特に、10月については、小学校の方では不登校の児童者数は昨年や前月よりも減少をした。それからその背景には改善者数が増加したということがございます。また後ほど触れますけれども、あじさい教室だけではなくてフリースペースが開設したこと、そちらに通室したお子さんについては準出席扱いというような部分も背景にあるのかなというふうに思っております。逆に中学校の方は、10月の不登校者数が121人ということで、ここ4年間で最高の人数ということで、大幅に増加してしまったという状況でございます。ただ、改善が見られたお子さんもある状況なんですが、その中でトータル人数が増えたということは新規の不登校状況を示している。月に7日以上の欠席ということなんですけども、その数がやや増えてきたというような状況でございます。

7ページ下段になりますが、登校扱い状況として校内支援センター、校内は主に相談室ということになりますが、そこに通室している児童生徒、そして校外支援センターはあじさい教室とフリースペースということになりますが、その人数状況がお示ししてございます。特に10月から生涯学習センターの6階に、あじさいフリースペース太田が開室いたしまして、現在10人が通室の登録をしています。このうち何人かは加茂野の方でも通室をしておりまして太田が開室したことで、これまで加茂野が火曜日、木曜日しか開室していなかったものが、月曜日と金曜日に太田が開室ということで、週4日フリースペースを活用しているようなお子さんも出てきているような状況でございます。あじさい教室は現在、どちらかというと中学生の通室が多いんですけども、傾向としてはフリースペースの方は小学生の通室が多くなっているような状況でございます。そのあたりの様子については8ページ下段の方に、それぞれあじさい教室のフリースペースについてまとめでございますので、ご一読いただければと思います。

加茂野と太田の違いについては前にもお話をさせていただいたかと思うんですが。あまちの森の施設は会議室をフリースペースの場所としてお借りしているんですけれども、館内に体育室というのがありますて、そこで子どもたちが運動できる場所があることで、やはり体を動かしたいというエネルギーを持っている子たちは加茂野の方で主に午後に活動しています。それに対して太田の方はそこまでのスペースはございませんので、基本的には、6階のスペースの中でできるパズルであったり、お絵かきやボードゲーム、カードゲームなんかをしながら、同じ日同じ時間に来ている子たちと一緒にそんな活動をしたりする姿が見られております。またこちらの方もお時間があればぜひ子どもたちの様子をご覧いただけるといいかなと思っております。

続きまして9ページからは特別支援係の方です。11月についてはあじさい発達相談の相談件数は0でございました。来年度の就学に向けては基本的に10月までにいろいろと学校からも保護者の方に声をかけさせていただいたり、保護者の方からも相談があってということで進んできておりまして、それで一段落したというような状況なのかなというふうに捉えております。

2ページ戻りますが最後、5番その他ですけれども、1点申し訳ございません。あじさい教室だよりで10月号をまだお配りしてなかったなと思い込んでここに書きましたが、前回10月号はお渡ししておりますので、この部分は削除願います。

それから、文化の森の空調工事については、この部屋も見ていただくとわかりますように、天井がまだ工事中でございますが、もう間もなく室内機器については取り付けが済んで、室内工事については今月から来月の早い段階で終わるかなというふうに思っております。ちょうどこの窓下に室外機がたくさん並んでいたんですけど、昨日大変大きなクレーンが来まして全て撤去いたしました。今後、新しい室外機がまた設置されて、工事は2月末までに検査も済ませての完了の見込みということでございます。2階の子どもたちのあじさい教室であるとか、この研究室等々の暖房については、各学校に余剰の暖房機の貸し出しのご協力をお願いしましたところ、たくさんの情報をいただきました。結果的に、4校から15台ほど確保できる状況になりましたので、すでに借り出したものと、まだ1校はこれから学校内のストーブ設置をするので、それが済んでからにしてくださいということで、今週の金曜日にあと2台お借りする予定です。この2階だけではなく1階の文化振興課の方の事務室とか掃除に入ってくださっている方たちの控え室とか、いろんなところにも何とか配備ができる状況になりました。先ほどお話した科学の広場はエントランスホールですけれども、エントランスホールも当日空調が効かないということで、このブルーヒーターを何台かは入れて当日実施したいなと思っております。ただスペースも広いですし、どれだけ暖かくなるかはちょっと分かりませんが、何もない状態で子どもたちが活動する事がないようにということで今のところそんな状況になりましたので、ご報告させていただきます。

古川教育長

ありがとうございます。いつもと同じようにいろいろ盛りだくさんの内容の話をさせていただきました。

何か教育センターの事業報告についてご質問等ございませんか。

	1点確認させてください。7ページのところの教室外の登校、児童生徒のところですけど、その他の外部施設のところの人数が変わったなっていうことを思って。1人、おどりばスクールに通所している子がここにカウントされなくなつたということは説明していただいたんですけど、具体的にこの子は登校できるようになつたということか。
佐伯センターチーフ 佐伯センターチーフ	そこまで確認できていませんが、向こうの方の利用は10月についてはなかったという状況での数になっております。
古川教育長	報告がなかったということで。この子がどういうふうな状況に変容したのかなというところをまた教えていただければなど。
佐伯センターチーフ	私の記憶が正確じゃないので申し訳ないんですが、自悠学舎の方と同じお子さんが行っていたのではなかつたかなと思うんですけど。
古川教育長	そのところ数字が変わつたなということと、あじさい教室の通室している子が随分様態が変わってきたなという。中学生が非常に多くなつて小学生が一気に少なくなつたなということですね。
佐伯センターチーフ	小学生の頃から通室していた子が中学生に上がって継続しているというような状態で、中学生が増えている。
古川教育長	ありがとうございます。ワクワクドキドキ科学の広場も楽しみです。またご苦労かけますが、よろしくお願ひいたします。 そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。
(6)その他	
古川教育長	それでは次第の6、その他に入りたいと思います。事務局から何かございま すか。
渡辺事務局長	明日から市議会が始まります。教育委員会の議案ではないんですけども、市長部局の方の議案で定住自立権構想というのがあるんですけども、今は第3次共生ビジョンですが、令和8年4月1日から第4次が始まることになります。いろいろ組み直したりとか新しい事業、無くす事業いろいろあるんですけども、これは同時に美濃加茂市と町村が行うものなので、今回の12月議会で全市町が協定の変更等の議案をかけてくるものでございます。
	美濃加茂市としてというか、教育委員会として1つだけ新しい事業を始めるというのがあります、学校腎臓検診事業というものです。子どもたちの検尿に医師の判断を加えるというのを、現在も美濃加茂市はやってるんですが、他の7町村はやってないということで、それを全圏域に広げるということを今回提案しようとしています。のぞみ教室とかも引き続き定住で行つたりするんです

けど、これがちょっと新しいものということでなので。うちの議会だけではなく、他の町村も見ていただくと同じような案件で上がってくるかと思います。

古川教育長

ありがとうございます。定住自立圏に絡むことの報告でした。

明日から議会が始まるということで、このことも併せてご承知をお聞きください。そのほか、よろしいですか。それでは、最後に次回の日程の確認をしたいと思います。事務局からお願ひいたします。

渡辺事務局長

次第の1ページ目の下段を見ていただきまして。12月でございますが、12月24日の1時から生涯学習センター202でお願いいたします。それが終了後、総合教育会議をお願いしたいと思いますので、24日は午後まるまるご予定をお願いいたします。

1月の予定ですが、第4週の水曜日ということで28日水曜日の午後のご予定はいかがでしょうか。3時半くらいの始まりよろしいでしょうか。

では、28日水曜日の15時30分ということでよろしくお願ひいたします。会場も決まり次第ご報告いたします。

古川教育長

ありがとうございます。

12月24日の定例教育委員会の後は総合教育会議があるということで引き続き、皆様方にもご足労を願いますけれどもよろしくお願ひいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは今日は午前中からずっと長くなりました。ありがとうございます。

これで教育委員会令和7年11月定例会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

閉会 午後4時00分